

平成 28 年 8 月 24 日開会

平成 28 年 8 月 24 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 28 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 24 日（水曜日）

- 1 出席議員（7 人）
- 1 欠席議員（1 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 副議長選挙（水野 明君当選）
- 1 副議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）平成 27 年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 平成 27 年度決算の上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 決算の説明（事務局長 石切山 厚君）
- 1 平成 27 年度決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 28 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 28 年 8 月 24 日（水曜日）

○ 出席議員（7名）

一番 天野 進吾

二番 佐野 愛子

三番 渡部 修

五番 鈴木 敏夫

六番 小野 泰弘

七番 古屋 鋭治

八番 土屋 糸太郎

○ 欠席議員（1名）

四番 小長井 義正

午前 11 時 31 分 開会

○ 議長（天野進吾君）

本日は小長井議員から欠席届が提出されており、出席議員は7人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長（天野進吾君）

報告をします。書記に朗読をさせます。

○ 書記（田中書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に市議会議員から選出の小野泰弘議員、古屋鋭治 議員から
辞職願が提出され、3月17日付けで許可をいたしました。

これに伴う選挙において、水野明議員、松田吉嗣議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

議員の異動についての議席は、ただいま標示してございますように決定します。

○ 議長（天野進吾君）

これから、小野泰弘議員の辞職に伴い、空席になっております副議長の選挙を行います。

○ 議長（天野進吾君）

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選することとし、議長において指名することとしたいと思いますが、御異議はありますか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認め、そのように決定致しました。

○ 議長（天野進吾君）

それでは指名します。

副議長には、水野明議員。

ただいま指名しました水野議員を当選人と定めることに御異議はありますか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認め、ただいま指名したとおり、当選されました。

水野明議員からご就任のあいさつがあります。

○ 副議長（水野明君）

ただいま副議長に選任をいただきました水野明でございます。

このたび皆様方の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構の副議長の職に就かせていただくことになりました。まことに光栄の至りでございます。

誠意を持って副議長の職を果たしてまいりますので、よろしく申し上げます。

○ 議長（天野進吾君）

ありがとうございました。

○ 議長（天野進吾君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、鈴木敏夫 議員 及び 水野 明 議員、以上の方々にお願いを致します。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（田中書記）

広域連合長より、「平成 27 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成 28 年 7 月 25 日までに、平成 28 年 7 月に実施した監査の結果に関する報告及び平成 28 年 1 月から 6 月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

会期について、お諮り致します。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定致しました。

○ 議長（天野進吾君）

次に、議事日程により、平成27年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を議題とし、広域連合長からの説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま御提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務開始から9年目に入りました。この間、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索などの滞納処分に積極的に取り組むとともに、「徴収研修事務」を行ってまいりました。また、平成22年度からは、「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えまして業務を行っているところであります。

ここで、これまでの業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。昨年度に移管された事案の実績は、今年の5月末まで

の1年間で、機構による徴収額7億6千万円に、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせて22億4千万円の成果を上げました。徴収率は42.5パーセントで目標を2億8千万円上回る成果となっております。

なお、機構の設立以来8年間の成果は、累計で227億円を超えました。

一方、今年度に機構に移管された事案についてであります。6月から7月末までの2か月間で、1億4千万円の徴収実績を上げております。これに、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせますと、合計14億3千万円となっております。

地方税の滞納額の増減には、地域社会の景気動向に左右される一面もございますが、どのような状況にあっても、納税されている方との税負担の公平性を確保することを通じて、県民の信頼に応えられる行政を実現してまいりたいと考えております。

そのために、機構は、県と市町から引き受けた地方税の滞納事案を適正かつ厳格に処理し、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元に取組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧になっていただきたいと存じます。

次に、「課税研修事務」につきましては、昨年度、延べ980人の参加がありました。また、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、約50万件の処理を行い、いずれの事務も、順調に成果を挙げておりますので、今後とも市町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、こうした取組を充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成27年度歳入歳出決算につきましては、先般、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものであります。

決算の内容等につきましては、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

よろしく申し上げます。

○ 事務局長（石切山厚君）

平成 27 年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成 27 年度静岡地方税 滞納整理機構 歳入歳出決算書」により説明いたします。

1 ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は予算現額 3 億 25 万 3 千円に対し収入済額は 3 億 33 万 6,799 円となりまして、予算現額を 8 万 3,799 円上回る収入となりました。

続きまして歳出であります。歳出合計は予算現額 3 億 25 万 3 千円に対し支出済額は 2 億 9,371 万 1,827 円となりまして、差額 654 万 1,173 円が不用額となりました。

次に 2 ページ、3 ページをお開きください。

「歳入歳出決算 事項別明細書」でございます。

まず歳入であります。

第 1 款の負担金が 2 億 8,111 万 800 円と、収入額の 9 割強を占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金であります。

第 2 款の財産収入は、機構が職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した、職員住宅貸付料であります。

第 3 款の繰入金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した繰入金を計上したものであります。

第 4 款の繰越金は、平成 26 年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第 5 款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会保険料などの本人分の保険料負担金であります。

次に 4 ページ、5 ページをお開きください。歳出であります。

まず、第 1 款の議会費であります。

これは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして第2款の総務費であります。

第1項総務管理費のうち、第2目財政管理費の441万4千円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして第2項徴税费であります。

このうち、第1目税務総務費の第19節負担金、補助及び交付金1億3,496万2,515円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。

また、第23節償還金、利子及び割引料2,469万6,100円は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。

第2項 徴税费のうち、第2目 賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分にあつては各種手数料、滞納整理システムや公用車などのリース料、その他の支出であります。

次に6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち第4項監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費の経費であります。

第3款の予備費につきましては、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に8ページをお開きください。

「2実質収支に関する調書」であります。

歳入総額は3億33万7千円、歳出総額は2億9,371万2千円でありまして、差引額は662万5千円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。

これにつきましては、繰越金として平成28年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち1/2以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に9ページの「3財産に関する調書」であります。

「1物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。

「2基金」につきましては、財政調整基金へ441万4千円を積立て、410万円を取崩したため、平成27年度は、31万4千円の増加となり、現在高は6,140万3千円となっております。

平成27年度の決算状況は、以上のとおりであります。決算審査の結果につきまして、監査委員から、お手元の「平成27年度静岡地方税 滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり「決算は適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成27年度の、当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成27年度 主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。そのうち研修業務及び軽自動車関係税 申告書処理業務について説明いたします。

4ページをお開きください。

研修業務のうち「徴収研修」でございますが、構成団体の徴収担当職員を対象に、滞納整理に係る研修を体系的に実施し、延べ650人に受講いただきました。

5ページをご覧ください。

次に「課税研修」でございますが、市町の担当職員を対象に、18科目を35会場にて実施し、延べ980人に受講いただきました。

続きまして6ページをお開きください。

「軽自動車関係税 申告書処理業務」でございますが、軽自動車税及び自動車取得税の申告書の受付、審査を行い、申告書をOCR（光学式文字読取）装置によりデータ化し、軽自動車税に関する申告書分43万件余、転出情報分7万件余、合計で50万件余を、電子媒体にて構成団体の市町に配付いたしました。また、自動車取得税に関するデータ27

万件余を静岡県に配付いたしました。

以上で、歳入歳出決算等の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決します。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定されました。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもって本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会します。

午前 11 時 49 分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 天野 進吾

静岡地方税滞納整理機構議会議員 鈴木 敏夫

静岡地方税滞納整理機構議会議員 水野 明